

一般質問

補聴器購入助成について

問① 工藤 孝一議員



加齢に伴い心身の機能は徐々に低下し、虚弱（フレイル）に傾きながら自立度低下を経て要介護状態に陥っていきます。

身体障がい者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴者に対し、補聴器購入に要する費用の一部を助成し、社会的フレイルを予防する必要があると思えますが、町長の所見を伺います。

答① 久保 弘志町長



加齢に伴う心身の活動低下抑制などフレイルの予防は、笑顔で暮らし続けるために必要な対策であることから、様々な施策を展開していますが、なによりもまずは集まりや行事に参加して人とのつながりを持ってもらうことが心身の機能維持には重要であると考えています。

加齢に伴う心や身体の活動低下抑制などフレイルの予防は、笑顔で暮らし続けるために必要な対策であることから、様々な施策を展開していますが、なによりもまずは集まりや行事に参加して人とのつながりを持ってもらうことが心身の機能維持には重要であると考えています。難聴の方のみならず不自由があっても参加しやすい環境づくりがフレイル予防につながると考えますので、補聴器購入助成も一つの手段として、人と人をつながり笑顔で住み続けられる町の実現に向け、その対策を検討してまいります。

問② 工藤 孝一議員

新庁舎のフィットネスジムを利用した身体的フレイル予防が今後始まり、コロナ禍によって数年実施されていなかった成人歯科検診が再開した中、高齢者のフレイル予防には歯科口腔の定期検診等が重要視されていることから、より専門的な歯科

令和5年度 補正予算 可決

▶一般会計

歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億8,696万5千円を追加し、歳入歳出の予算の総額を72億9,639万9千円とするものです。主な補正内容は次のとおりです。

補正科目	補正額	主な補正内容
総務費	1,278千円	税制改正対応業務委託料 など
民生費	581,878千円	認定こども園建設工事請負費 など
衛生費	57,330千円	町内経済活性化事業委託料 など
農林水産業費	43,310千円	持続的畑作生産体系確立緊急支援事業費補助金
教育費	3,169千円	スクールバス安全装置設置業務委託料 など
合計	686,965千円	

▶国民健康保険特別会計

歳入歳出の総額にそれぞれ50万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億6,791万1千円とするものです。

□口腔検診や栄養指導が必要になるかと考えますが、再度お聞きします。

答② 久保 弘志町長

健康推進事業についてはコロナ禍により思うように活動ができていませんでしたが、5類感染症へ移行したことにより、保健師の訪問や各種保健事業を再開し、フィットネスジムにおいても新たに事業を展開していきます。孤立を防ぎ、健康でいられる取り組みを続けるには、各種保健事業等により多くの人が参加されることが重要となりますことから、自治会や地域のみなさんには、生活に困りの方の情報提供や事業参加への声掛けなど、お力添えをいただきながら取り組んでいきます。

学校トイレへの生理用品設置について

問① 工藤 孝一議員

小中学校のトイレへの生理用品設置に取り組むべきと考えますが所見を伺います。

答① 加藤 友幸教育長



小中学校とも協議した結果、「生理用品の配置は子どもたちが心身の健康を維持し、安心して学校生活を送るための環境整備の一環として必要である」と判断し、本年3月開催の校長・教頭会議において令和5年度に設置することを決定し、適宜準備を進めています。

問② 工藤 孝一議員

トイレへの生理用品配置に伴い、現行の保健室での貸付は終了するのか、設置に係る財源についてお聞きします。

答② 加藤 友幸教育長

保健室での対応は貸付ではなく緊急的な対応として実施しています。家庭環境を知る意味が

にぎわいの継続に向けて

問① 氣田 敏和議員



防災拠点型複合庁舎「ワタシ」が5月28日にオープンし、多くの方が訪れ、にぎわう空間となっておりますが、このにぎわいの継続に向けて、市街地以外に住んでいる町民も気軽に訪れることのできる対策についての考えをお聞きします。

答① 久保 弘志町長

防災拠点型複合庁舎「ワタシ」のにぎわいを将来に亘って継続させるためには、移動に不便を感じている高齢者の皆さんをはじめ、多くの方々に気軽に訪れてもらえる対策は重要であると認識しています。

高齢者の皆さんがよく利用されるハイヤーの運行状況は、昨年来からの乗務員不足が解消していないことから、町は費用の助成を行うなど、引き続き安定した運行の確保に努めています。また、昨年度有償での実証実験を行った相乗りタクシーは、約130名の利用のうち65%が60才以上の方で、アプリ利用者が全体の2割以下となったことなど、実装に向けた課題の把握ができたところです。

こうした取り組みを踏まえ、今年度は交通事業者や交通政策の専門家等を構成員とする地域公共交通活性化協議会を設置したうえで「小清水町地域交通計画」の策定を進め、町民の交通